

保険料水準統一に向けた検討状況について

1. 統一に向けた方針（県国民健康保険運営方針）

- 令和 6 年度から、統一に向けた市町村納付金の算定方法を段階的に導入していくことを目指す。
- 医療費水準の格差の反映は、激変緩和のため、医療費指数反映係数(α)を徐々に 0 に近づけていくなどの手順を踏み、段階的に進める。
- 統一に向けた手順・工程表について、令和 5 年度までの合意形成を目指す。

2. 検討状況

（令和 3 年度）

- ・ 大まかな工程表（令和 6 年度までの検討項目・検討の順番、令和 6 年度以降の検討項目案を時系列に整理）を作成し、市町村と合意。

（令和 4 年度）※ 10 月末現在

- ・ 県国民健康保険連携会議において協議・検討を実施中。
- ・ 連携会議において、医療費適正化・平準化の各種取組に関するデータと、医療費水準との相関の分析結果を提示。

＜分析結果のまとめ（概要）＞

- ・ 医療費適正化のための各種取組に関するデータと医療費水準との間には、必ずしも相関関係が認められるとは言えないが、医療費水準が全国平均を下回っている市町村については、相関関係が認められる部分がある。（特定保健指導実施率、がん検診受診率、糖尿病重症化予防受診勧奨者の医療機関受診率等）
 - ・ 一方で、医療費水準は、各種取組に関するデータと比例的に相関しておらず、各種取組を推進すれば必ず医療費水準が下がるといった単純な関係性は認められない。
- ・ 今後の検討においてはこの結果を踏まえるとともに、医療費適正化・平準化に向けた取組みは今後も継続する方向。
 - ・ 今後、次の内容を基本方針とし、県国民健康保険連携会議において引き続き検討を進める予定。

＜今後の検討の基本方針（基本的な方向性）＞

- 令和 6 年度から段階的に、 α を 0 に向けて引き下げる。
（ $\alpha = 0$ までの期間の目安（案）：6 年間）
- α の段階的な引下げ開始にあわせて、医療費適正化や収納率向上に係るモラルハザードを防ぐためのインセンティブ交付等を行う。

＜これまでの検討過程における市町村からの主な意見＞

- ・保険料水準の統一により、保険料が急激に上がり、被保険者から「統一する必要はなかった」という意見が出ないように、インセンティブ交付の財源をしっかりと確保してほしい。
- ・健全な国民健康保険運営に支障が出ないように、適正な α の引き下げ実施を要望する。

3. 今後の検討スケジュール（予定）

【令和4年度】

- ・市町村との基本的な合意形成を図り、保険料水準統一の具体的な手順・工程表（案）を作成

【令和5年度】

- ・年度前半：保険料水準統一の具体的な手順・工程表の決定
- ・年度内　： 国保運営方針改定

【令和6年度～】

- ・保険料水準統一に向けた段階的導入開始（目標）